

## 定時総会（平成21年度）

### 会長ご挨拶

皆様、本日はお忙しい中、定時総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さてご承知のように、昨年、夏に始まりましたアメリカの金融危機、これが瞬く間に世界の实体经济に大きな影響を及ぼしました。戦後、最悪といわれる経済危機に現在、陥っています。

若干、明るい兆しが見えてきていますが、まだまだ具体的にいつ、どのような形で、どの程度、回復するかまったくわからない状況です。

今回、今までと違う点は、全世界で同時に起きている事です。以前は、ある地域で起きても全世界に波及するには時間がかかりました。

現代はグローバル経済なので、どこで発生しても根深いものであれば、一気に全世界へ広がります。また、解決するにしても1国あるいは数カ国だけで解決策を講じても、一向に埒があかないため、国際協調で解決していく事になります。

わが国もその流れに乗り、追加経済対策として、約14兆円（国内総生産、GDPの約2%に相当）の財政出動を決定しました。

これまで政府は、小泉政権よりプライマリーバランスの改善に2011年を目標に、毎年、緊縮財政をとって黒字化を目指してきましたが、この計画を8年ほど先送りして、景気を最優先に積極的な財政出動、追加経済対策を行うことに踏み切りました。

こうした中で、政府は6月23日、経済財政政策の基本政策（骨太の方針2009）を閣議決定しましたが、この中に私どもに非常に大きく関連する注目すべき方向性が示されています。

第一に、これまでは国の債務額を減らしていく事だけを考えて、聖域なき財政再建（抑制政策）をとってきたのですが、今回、新しい財政健全化目標を設定しました。いわゆる国内総生産（GDP）に対する国・地方団体（債務団体）の債務残額の比率（分母にGDP、分子に国の借金額）にしていく目標を設定しました。これは、今まで抑制政策一辺倒であったものの反省にたち、いわゆる生産性を向上させて、一方では消費を考え、生産と消費のバランスを考えていこうという事です。

わかりやすく説明すると、歳出削減一辺倒で来た結果、従来、聖域といわれた社会保障の分野を聖域なき財政再建ということで、医療費も介護費も毎年改定の度に削っていった結果、ついに医療も介護も危機的状況に陥ってしまいました。この反省に立ち、削減一辺倒でなく国民生活、あるいは国民の安心のための将来を考えた場合、自然増分は少なくとも認めなければいけないのではないかという事で目標を設定しました。

その代わりに、効率よくやっていきましょうというのが新しい財政健全化目標、いわゆる国内総生産（GDP）に対する国の債務残高の比率を目標にしていこうという事です。

これが大きく変わった点で、基本的には医療、介護を中心とする社会保障政策において自然増が年間8千億円ありますが、これは削らないというものです。これは、わが国の社会保障政策の大きな大転換とっていいものです。これで、社会保障のいろいろなインフラ整備ができると思います。例えば、医師の増員、介護従事者の処遇改善など、いろいろ必要なインフラ整備ができます。もう一方では、分母に国内総生産（GDP）を持ってきたので、基本的には生産性を高めていくために、国民総生産の成長にも政府はいろいろな施策をやっていくはずで

第二は、さらに進めて社会保障の機能強化をこれから具体化していくことです。

これは、言い換えると効率化を考慮した充実策です。今までの日本の社会保障は、低福祉、低負担であったものをできるだけ中福祉、中負担に持っていきたいという事です。そのために国民に理解していただき、自民党の考えでは3年後にもし景気が回復していれば、消費税を導入させて頂きたい。国民に負担していただいて、医療、介護の基本的問題をもう少し充実して解決をしていきたい、というのが考えです。

いわゆる、わが国は少子高齢化が進んでいるので、今後の生活、老後の生活、少子化の対策など、きわめて重要でこの方へ相当な資金を充当していかないと日本の将来はなく、あるいは国民が一層不安を感じる。今回、この問題をはっきり取り上げて、社会保障の機能強化を具体化していくというものです。例えば、今までDPC、電子カルテ、最近では医師事務作業補助者など、その他医薬品では、ジェネリックなどで効率をはかってきましたが、今後、さらに大胆な効率化に向けての施策が、医療においても、介護においても実施されてきます。もう少し市場性を考慮し、生産性を高め、そして効率性を追求するという事なのです。

今まで医療、福祉、介護など社会保障分野は、産業ではない、社会福祉である、と言われてきました。産業と考えるのはおかしい、というのが一時代前の考え方でした。それを完全に払拭して、これからは産業としてみるというのです。

ですから、医療、介護を中心とする社会保障分野の事業を、日本を代表する内需産業の一つにこれからは計画的に育成していく、というのです。これはきわめて大きな変化です。それによって地域経済は必ず活性化し、雇用創出がもつとはかれ、それによって地域経済が発展する。介護であろうと、医療であろうと、それに関する事業者の事業が拡大し、収益が上がれば税収も増えるのだから、国としては大変、結構な事である。だから、産業政策を強化していく、という事です。

ご承知のとおり、間近の衆議院選挙では政権交代が起りそうな状況ですが、民主党は従来から、社会保障分野の2千2百億円は絶対に削ってはならないと主張しているため、仮に政権が変わっても、社会保障費に関わる予算削減は絶対にないと考えられます。

そのような状況ですから、これからは社会保障関連の事業においても効率化を進めていく施策がどんどん出て来て、その中には有能な人材の活用、機能的なシステム、病院システムの変革などは不可欠になってまいります。

それを考えますと、当協会での産学連携の体制のもと、より質の高い人材の育成、その人材を活用する医療関連サービスの提供を行うという役割は、これまで以上にニーズが出て来ますし、重要度が増してくると思います。そうした状況において、これからも皆様と一緒に当協会の活動を推し進めて行く中で、わが国社会保障制度の発展と機能強化に些少でも社会貢献してまいりたいと考えます。

最後に、皆様の今後ますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。皆様、ご清聴ありがとうございました。

平成21年6月30日

全国医事振興協会 会長 寺田 明彦

全国医事振興協会 平成21年度定時総会の様子

